

## ～70歳から74歳の国民健康保険加入者の方へ～

### 国民健康保険証と高齢受給者証の一体化について(お知らせ)

これまで、70歳から74歳の方は、医療機関受診の際に「国民健康保険被保険者証」と「高齢受給者証」が必要でしたが、利便性向上のため、令和3年8月1日の保険証一斉更新より、2枚の証が一体となった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。

70歳から74歳の方は、保険証の表記が下記のように変わりますので、ご確認ください。

なお、8月以降に70歳になる方は、誕生月の翌月（1日生まれの方は誕生月）より高齢受給者該当となり、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（一体型証）」に変更となります。該当となる方には、役場からご連絡し、証を交換致します。

ご不明な点は、町健康増進課国保係（電話 45-4532）にお問合せください。

#### <証イメージ>

福 島 県	有効期限令和 4年 7月 31日
国民健康保険 被保険者証	発効期日令和 3年 8月 1日
兼高齢受給者証	
記号 島45 番号 000-000000 (枝番) 01	
氏 名 西会津 太郎	
生 年 月 日 昭和 〇年 〇月 〇日	性 別 男
適用開始年月日 平成 〇年 〇月 〇日	負担割合 2割
交 付 年 月 日 令和 3年 8月 1日	
世 帯 主 氏 名 西会津 一郎	
住 所 福島県耶麻郡西会津町1丁目1番地1	
保険者番号 070821 交付者名 西会津町	
妊婦及び18歳までの一部負担金の割合は0割	

- ①被保険者証の下に「兼高齢受給者証」と記載されます。
- ②高齢受給者証の発効期日が記載されます。
- ③発効期日からの負担割合2割（一定の所得がある方は3割）  
が記載されます。